

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和6年度 第1回甲州市空家等対策審議会
開催日時	令和6年10月30日(水) 午後2時～午後3時
開催場所	甲州市役所 2階 第二会議室
議題	①空家等対策審議会の役割について ②住宅・土地統計調査(速報)について ③市内の空き家 実態調査について ④その他
出席委員	山下 宏 委員、瀧澤 康雄 委員、石川 重人 委員、大森 規雄 委員、 武井 新吾 委員、勝村 公二 委員、山本 輝幸 委員、久保田 千尋 委員、 守屋 光啓 委員、米山 治良 委員
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開と した場合の理由	
傍聴人の数	1人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る 事項	環境課 3名 (坂本課長、森リーダー、坂本)
その他	

令和6年度 第1回甲州市空家等対策審議会 審議概要（開催日：令和6年10月30日）

<p>【内容】</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 会長・副会長 選出</p> <p>4. 議題</p> <p>(1)空家等対策審議会の役割について</p> <p>(2)住宅・土地統計調査(速報)について</p> <p>(3)市内空き家 実態調査について</p>	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>事務局開会（14：00）</p> <p>委嘱状の交付</p> <p>会長に山下 宏 委員、副会長に石川 重人 委員が全会一致で選出された。</p> <p>議長：会長</p> <p>○事務局 市条例に基づき審議会の役割について説明</p> <p>○事務局 住宅・土地統計調査（速報）について説明</p> <p>質疑 ○委員 全国の空家率は大幅に増加をしているが、山梨県は5年前に比べ微増、甲州市は若干減っている状況だが、これは市が政策的に取り組みを行った結果なのか。</p> <p>○事務局 住宅・土地統計調査結果は比率による調査であるので誤差は否めない。次の議題である市内の実態調査統計調査結果が、市の現実的な数値であるので、あくまで推計結果としてご理解をいただきたい。</p> <p>○事務局 市内の空き家実態調査について説明</p> <p>質疑 ○委員 空き家実態調査でリストアップされた空き家について、保健環境委員等へ情報として公開（提供）してもらえないか。地元区では空き家の所在をある程度は把握しているが、実態調査でリストアップされた空き家とのマッチングチェックをし、地域として今後の対応策を協議する資料としたいが公開（提供）は可能か。</p> <p>○事務局 この実態調査は、市内のどの場所にどの程度（劣悪、悪、その他）の空き家があるかという環境課職員の主観での調査である。次の段階は、</p>
--	---

<p>(4)その他</p> <p>5. 閉会</p>	<p>管理がされている建物か否か、そのうえで空き家の詳細、所有者等の追跡調査をし、空き家のデータベースを作成する計画だ。</p> <p>○委員 データができるのは、いつごろになるのか。</p> <p>○事務局 重篤な空き家につき、年度内にはデータベース化していきたい。</p> <p>○会長 災害時要支援者名簿が毎年度区長宛に配布され、災害の際に地域で円滑な対応ができるような体制が整っている。そこで市への要望だが今後、空き家の情報を可能な限り地域に提供できるよう考慮願いたい。</p> <p>○委員 実態調査の「悪」はいずれ「劣悪」になると思うが「悪」の段階での市の対応は。</p> <p>○事務局 「悪」の判断がされた空き家が全て管理不全空家等の候補になるのではなく判断基準（表）で候補になるか否かの判断をする。同時に「劣悪」が特定空家等の候補になるか否かも判断基準（表）で判断をする。候補に挙がった空き家は、空き家対策のフローチャート通りに対応していく。</p> <p>○委員 判断基準（表）が候補を判断するポイントだと理解するが、詳細を説明してほしい。</p> <p>○事務局 判断基準（表）について説明。</p> <p>質疑</p> <p>○委員 市の空き家関係（空家バンク・空き店舗・管理不全、特定空家等）の事務は、どこの課で所管しているのか。</p> <p>○事務局 空家バンクは政策秘書課、空き店舗は観光商工課、管理不全、特定空家等は環境課がそれぞれ所管している。</p> <p>○委員 県内の各市の状況が分かれば教えてほしい。</p> <p>○事務局 管理不全、特定空家等を1課で所管しているのは8市、管理不全、特定空家等・空家バンクを1課で所管しているのは1市、管理不全、特定空家等・空き店舗を1課で所管しているのは2市、管理不全、特定空家等・空家バンク・空き店舗を1課で所管しているのは2市、となっている。</p> <p>今後の予定等について事務連絡（事務局）</p> <p>副会長（15：00）</p>
----------------------------	---